

大阪府の 財政状況等について

令和7年9月



©2014 大阪府もずやん



©Expo 2025

CONTENTS

〔Ⅰ〕大阪府の財政状況

(1) 大阪府財政運営基本条例	3
(2) 令和6年度普通会計決算見込みの状況	4
(3) 財務指標の比較	7
(4) 令和7年度当初予算の状況	8

〔Ⅱ〕大阪府債の状況

(1) 起債運営における考え方	13
(2) 令和7年度発行計画及び令和7年度発行実績	14
(3) 府債発行額の推移	15
(4) 府債残高の推移	16
(5) グリーンボンドについて	17

〔参考資料〕

◆財政状況に関する中長期試算	23
◆大阪府の行財政改革	27
◆大阪府の概要	28
◆決算情報・大阪府の取組みについて	29

〔Ⅲ〕大阪府の成長戦略

(1) 大阪・関西万博を契機とした「未来社会」の実現に向けて	20
(2) 大阪の都市魅力	21

※本資料の計数においては、単位未満四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

I 大阪府の財政状況

(1) 大阪府財政運営基本条例

(2) 令和6年度普通会計決算見込みの状況

(3) 財務指標の比較

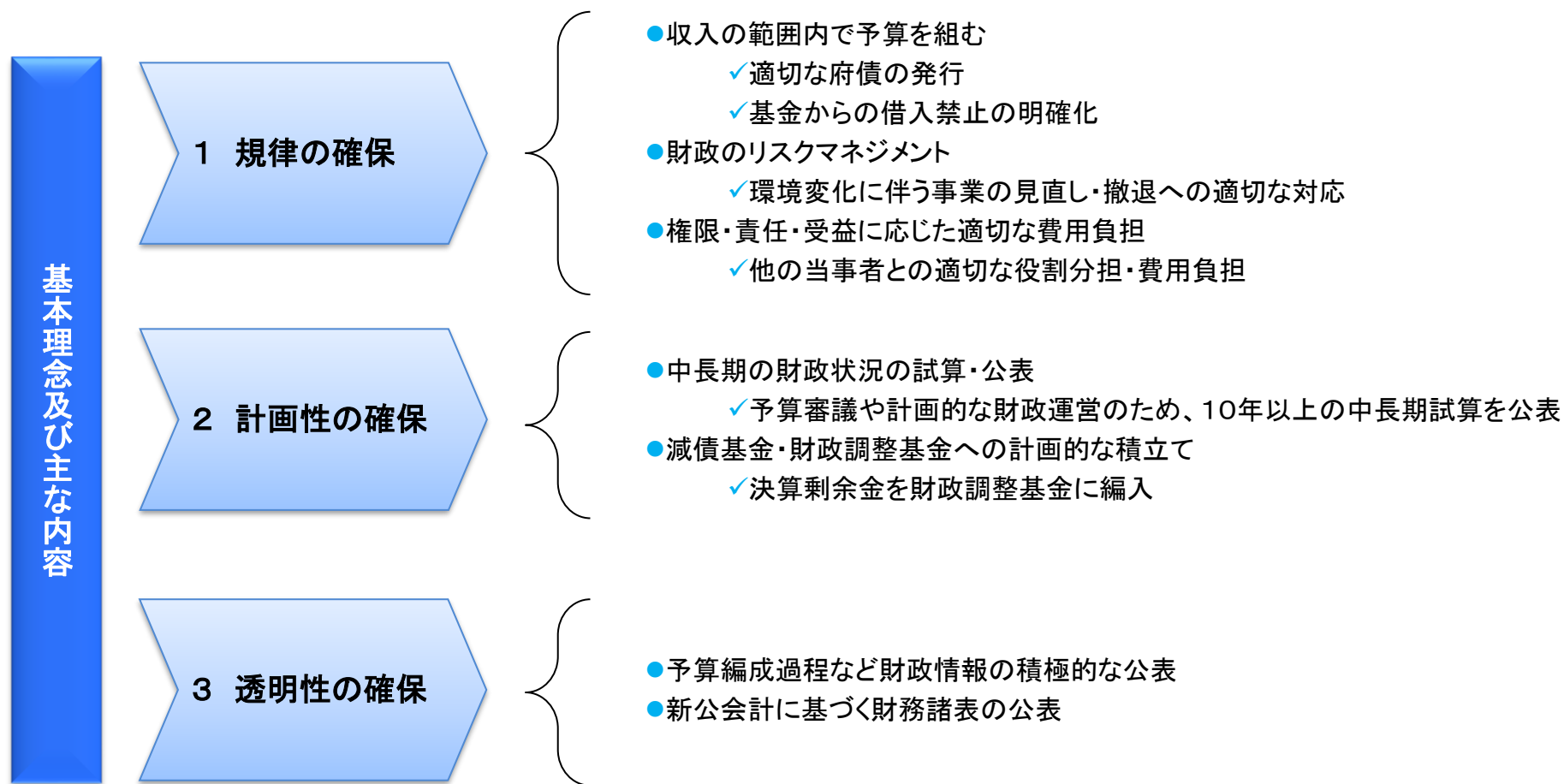
(4) 令和7年度当初予算の状況

II 大阪府債の状況

III 大阪府の成長戦略

(1) 大阪府財政運営基本条例

- ・社会経済情勢の変化や府域の実情に応じた施策を自主的・総合的に実施するため、府の財政運営に関して基本となる事項を定めることにより、健全で規律ある財政運営の確保を図り、府民の福祉の維持向上に資することを目的に平成24年2月に施行



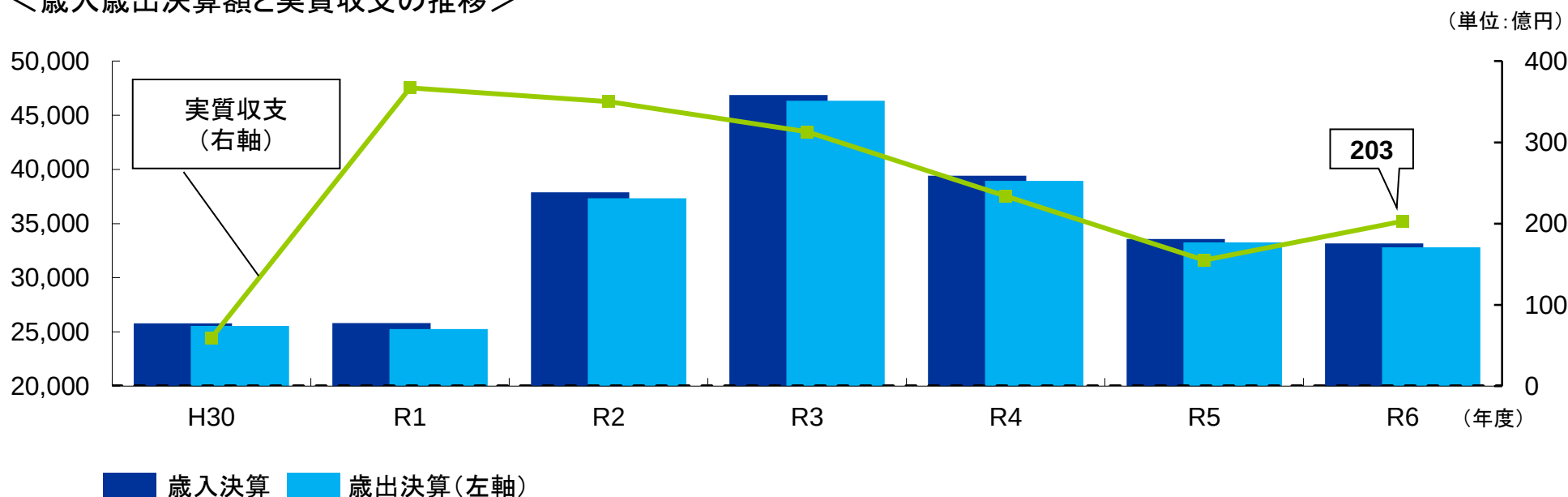
(2) 令和6年度普通会計決算見込みの状況

- ・実質収支(注)は203億円となり、17年連続の黒字
- ・決算規模は歳入・歳出とも縮小

(注)実質収支は、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰越すべき財源を除いたもの

歳入総額(A)	3兆3,170億円 (対前年度比▲415億円)	歳出総額(B)	3兆2,800億円 (対前年度比▲456億円)
形式収支(C=A-B)	370億円 (対前年度比+41億円)	翌年度へ繰越すべき財源(D)	167億円 (対前年度比▲6億円)
実質収支(C-D)	203億円 (対前年度比+48億円)		

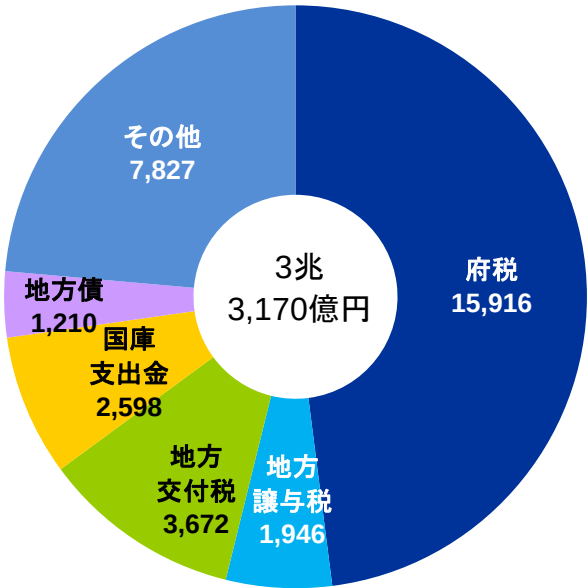
<歳入歳出決算額と実質収支の推移>



(2) 令和6年度普通会計決算見込みの状況

歳入の状況

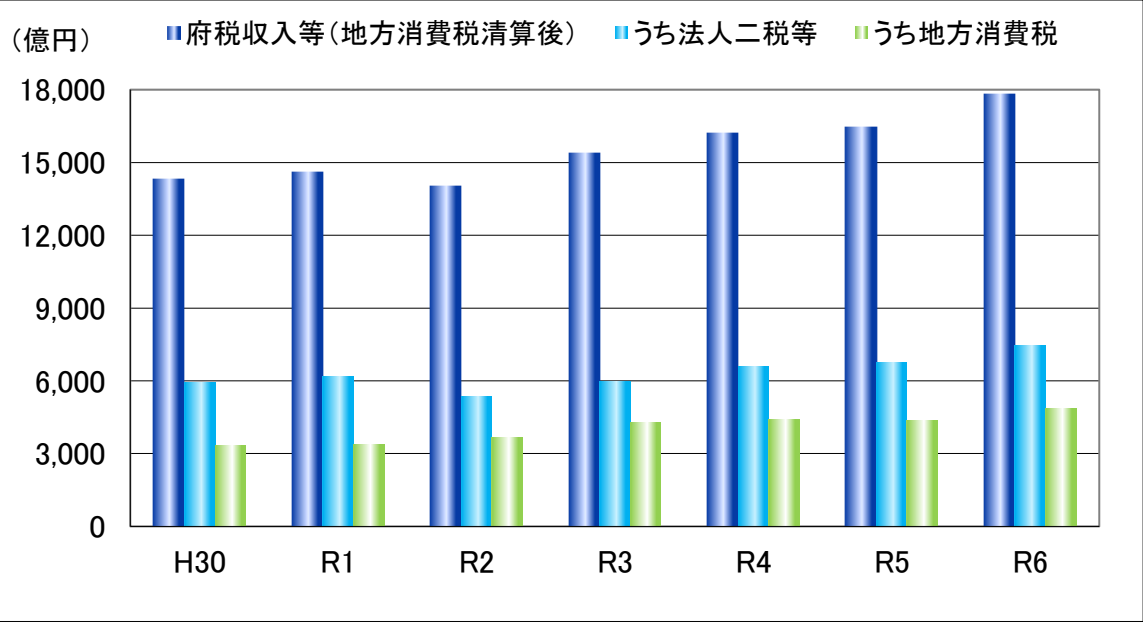
歳入は、企業業績が堅調に推移していることによる法人二税の増などにより、府税収入は過去最高額となったが、制度融資預託金返還金や国庫支出金の減などにより、全体としては415億円の減



	R5決算	R6決算(見込)
府税／歳入	44.0%	48.0%
自主財源比率	70.2%	70.8%
起債依存率 (臨財債除く)	4.2% (2.2%)	3.6% (3.1%)
(経常一般財源)	1兆7,212億円	1兆8,275億円

※ 府税は、地方消費税清算後の金額
※ 自主財源比率: 地方公共団体が自主的に収入しうる財源(地方税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入等)の歳入総額に占める割合
※ 経常一般財源: 地方税、地方交付税など毎年度連続して経常的に収入され、自由に使用できる財源

	R5決算	R6決算(見込)	増減
府税収入等	1兆6,448億円	1兆7,823億円	(+1,375億円)
うち法人二税等	6,755億円	7,468億円	(+713億円)
うち地方消費税	4,352億円	4,868億円	(+516億円)
府税関連実質収入	1兆3,246億円	1兆4,281億円	(+1,035億円)

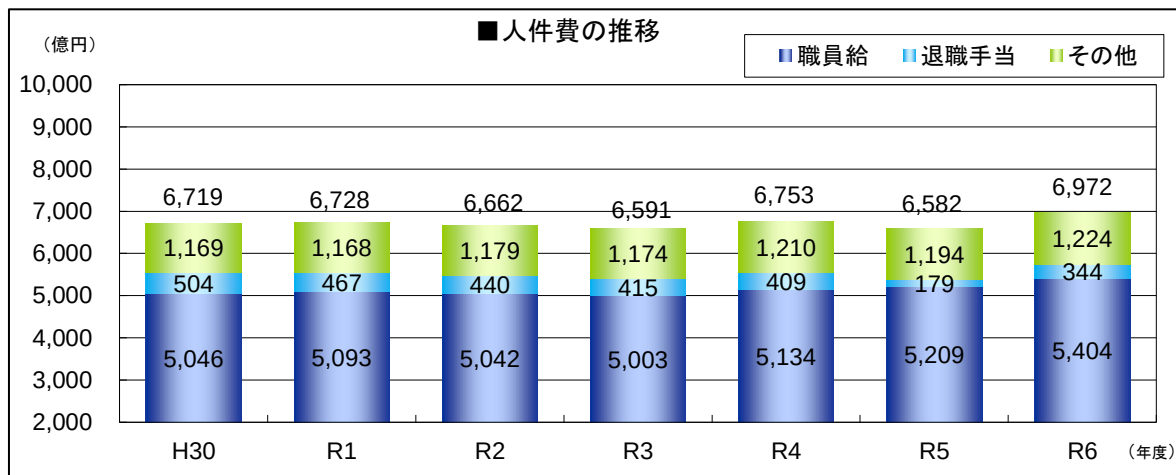
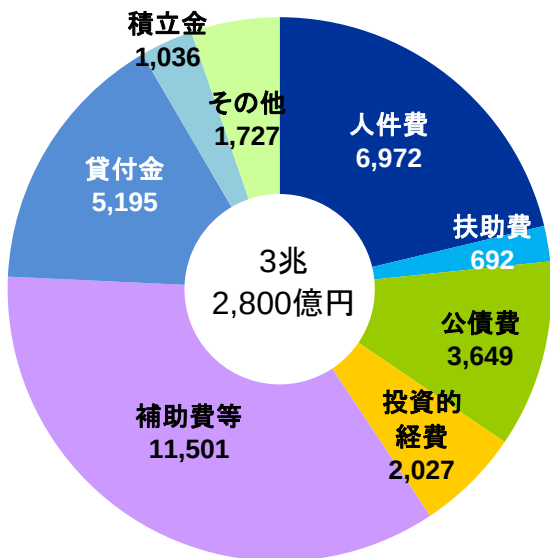


※ 府税収入等: 地方消費税清算後の府税に、H30～R1は地方法人特別譲与税、R2以降は特別法人事業譲与税を含む金額
※ 法人二税等: 法人二税に、H30～R1は地方法人特別譲与税、R2以降は特別法人事業譲与税を含む金額
※ 府税関連の実質収入: 府税収入等のうち、実質的な財源となる金額(府税+譲与税+精算金収入)-(税関連の市町村交付金、精算金支出、還付金等)

(2) 令和6年度普通会計決算見込みの状況

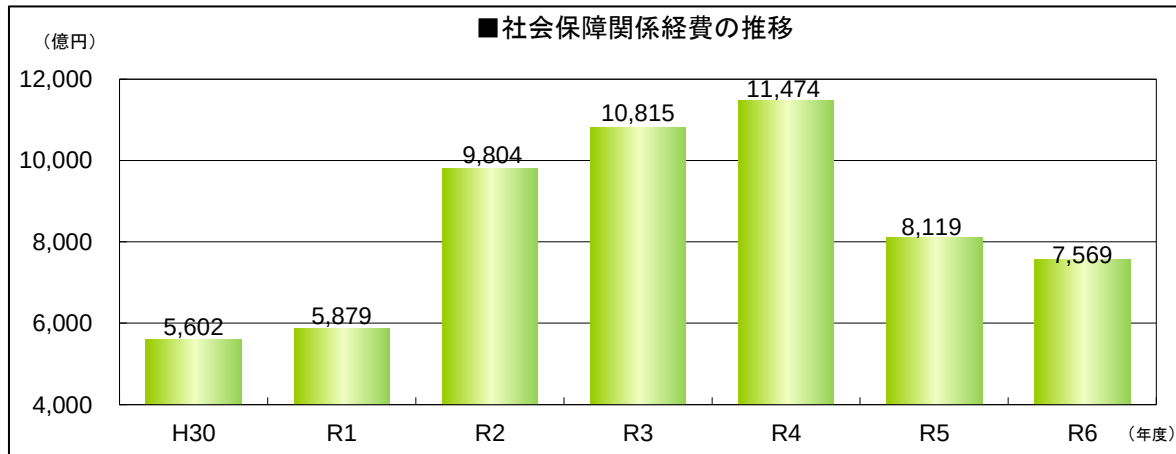
歳出の状況

人件費や社会保障関係経費など義務的経費は増となったが、制度融資預託金の減などにより、全体としては456億円の減



※ H30以降は、府内政令指定都市に係る府費負担教職員分は含まない。

	R5決算	R6決算(見込)
人件費	6,582億円	6,972億円
公債費	3,839億円	3,649億円
投資的経費	1,885億円	2,027億円
(経常的経費に充当された一般財源額)	1兆6,763億円	1兆7,616億円
(社会保障関係経費)	8,119億円	7,569億円
うち義務的経費	6,009億円	6,358億円

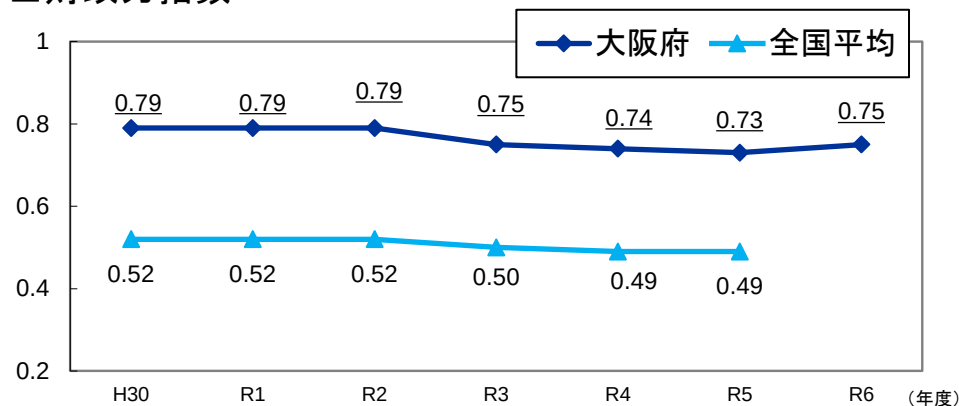


※ 経常的経費: 人件費、扶助費、公債費など団体が行政活動を行うために年々継続し、固定的に支出される経費

※ 社会保障関係経費: 民生費(ただし、災害救助費を除く。)、衛生費及び教育費(ただし、私立幼稚園等にかかる施設型給付費等負担金、子育て支援施設等利用給付費負担金、高等教育の修学支援新制度にかかる授業料等減免分のみを計上)から、それらに係る人件費を除いた額としている。

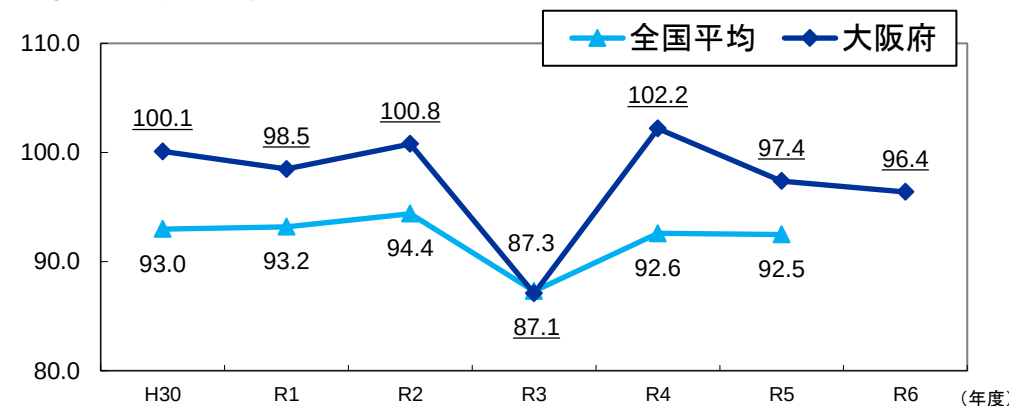
(3) 財政指標の比較

■ 財政力指数



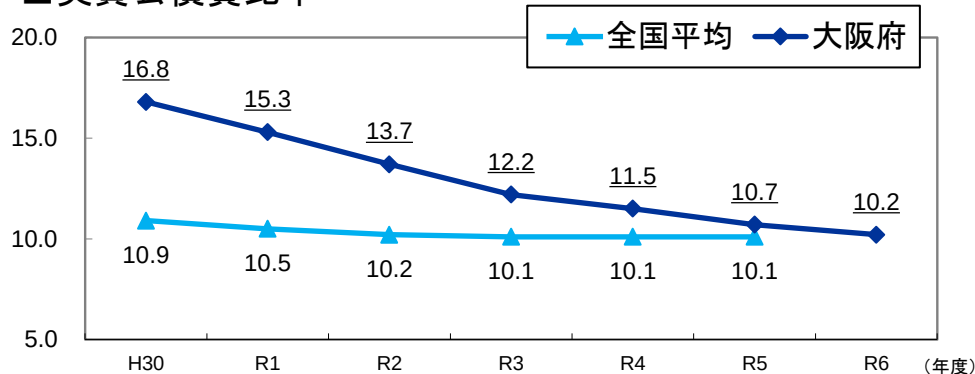
財政力指数は、前年度に比べて0.02ポイント改善

■ 経常収支比率



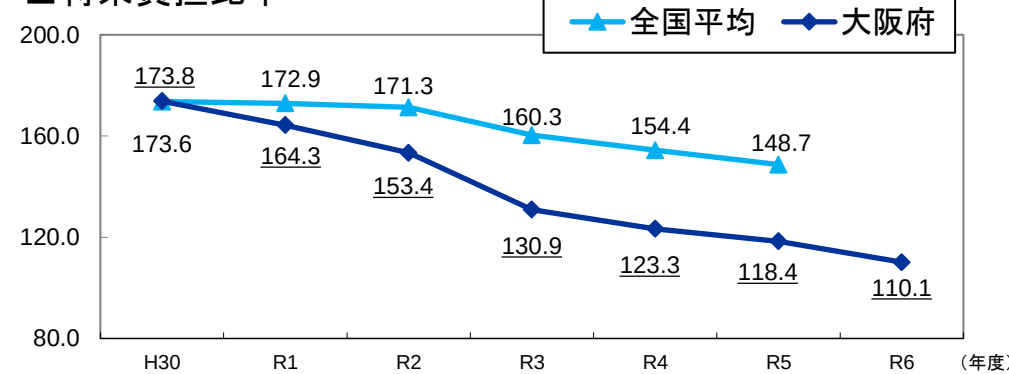
経常収支比率は、前年度に比べて1.0ポイント改善

■ 実質公債費比率



実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント改善

■ 将来負担比率



将来負担比率は、前年度より8.3ポイント改善

※ 財政力指数: 地方公共団体の財政力(体力)を示す指数

※ 経常収支比率: 経常一般財源が、経常的経費にどの程度充当されているかを示す比率

※ 実質公債費比率: 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

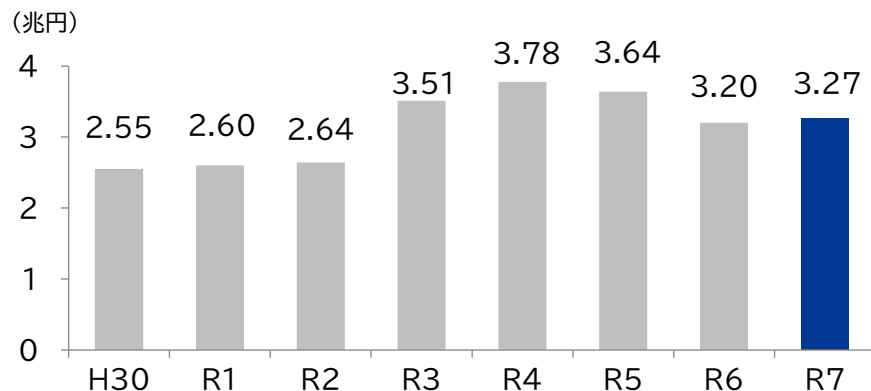
※ 将来負担比率: 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(4) 令和7年度当初予算の状況

- ・ 財政規律を堅持しつつ2025年大阪・関西万博の成功に向けた取組や、新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」の検討状況を踏まえ、速やかに着手する必要がある大阪の持続的な成長・発展のための取組に限られた財源を重点配分

当初予算	令和6年度	令和7年度	増減額	前年度比
一般会計	3兆 1,972 億円	3兆 2,714 億円	+ 742 億円	+ 2.3%
特別会計	2兆 8,903 億円	3兆 1,107 億円	+ 2,204 億円	+ 7.6%

当初予算額（一般会計）の推移



※当初予算額（一般会計）は地方消費税清算後ベース

主な増減要因(一般会計)

- 税関連歳出の増（市町村への地方消費税交付金等） + 538億円
- 社会保障関係経費 + 466億円
- 給与改定の実施などによる人件費の増 + 141億円

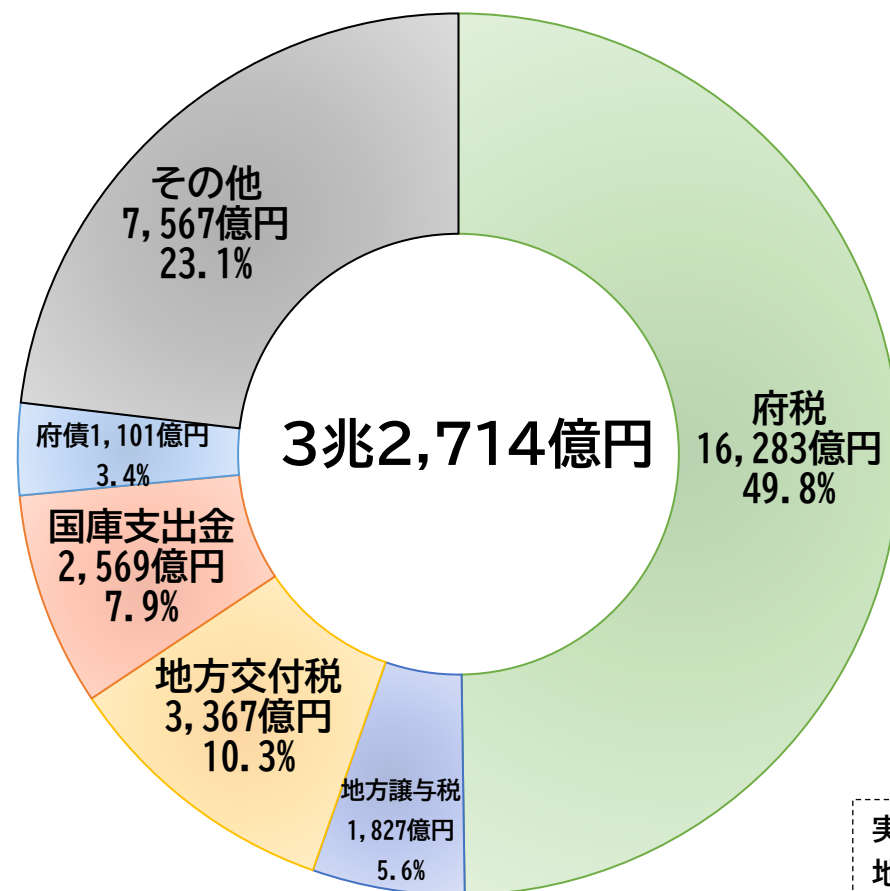
主な増減要因(特別会計)

- 公債管理特別会計及び地方消費税清算特別会計（元金償還等の増） + 2,440億円

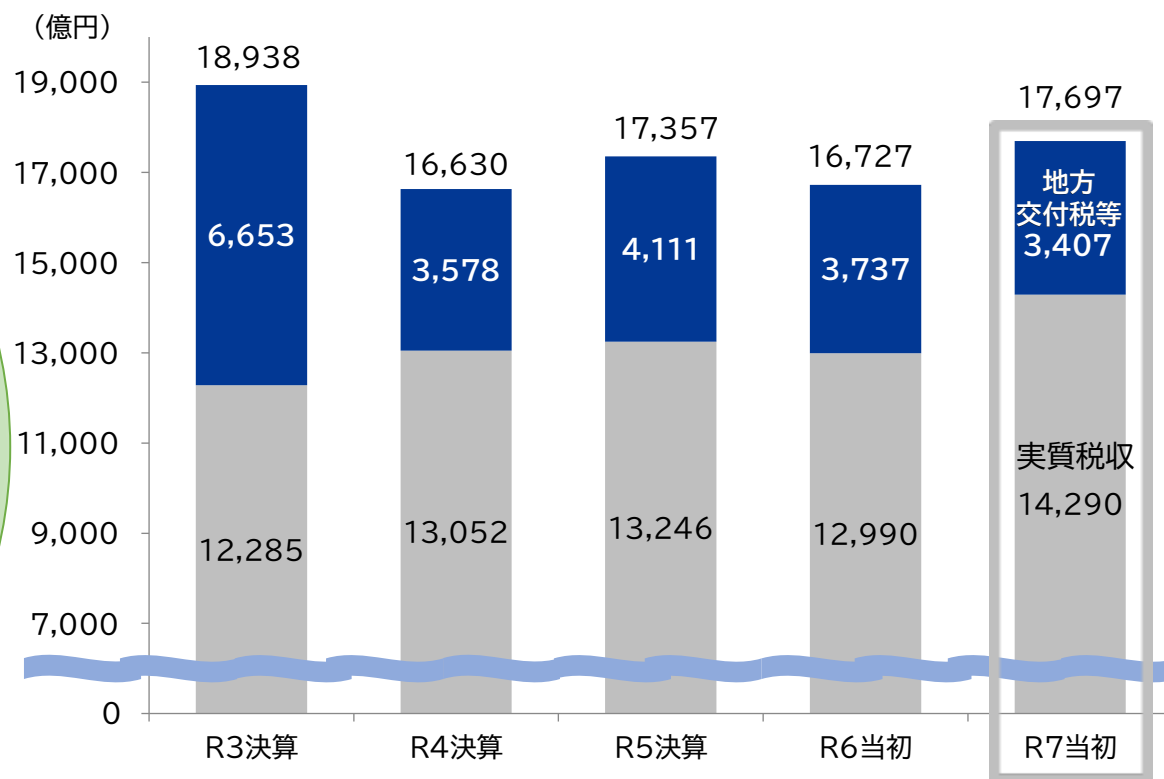
(4) 令和7年度当初予算の状況

歳入の内訳

➤ 実質税収の増加の影響により、実質一般財源（実質税収＋地方交付税等）は増加



実質一般財源の推移

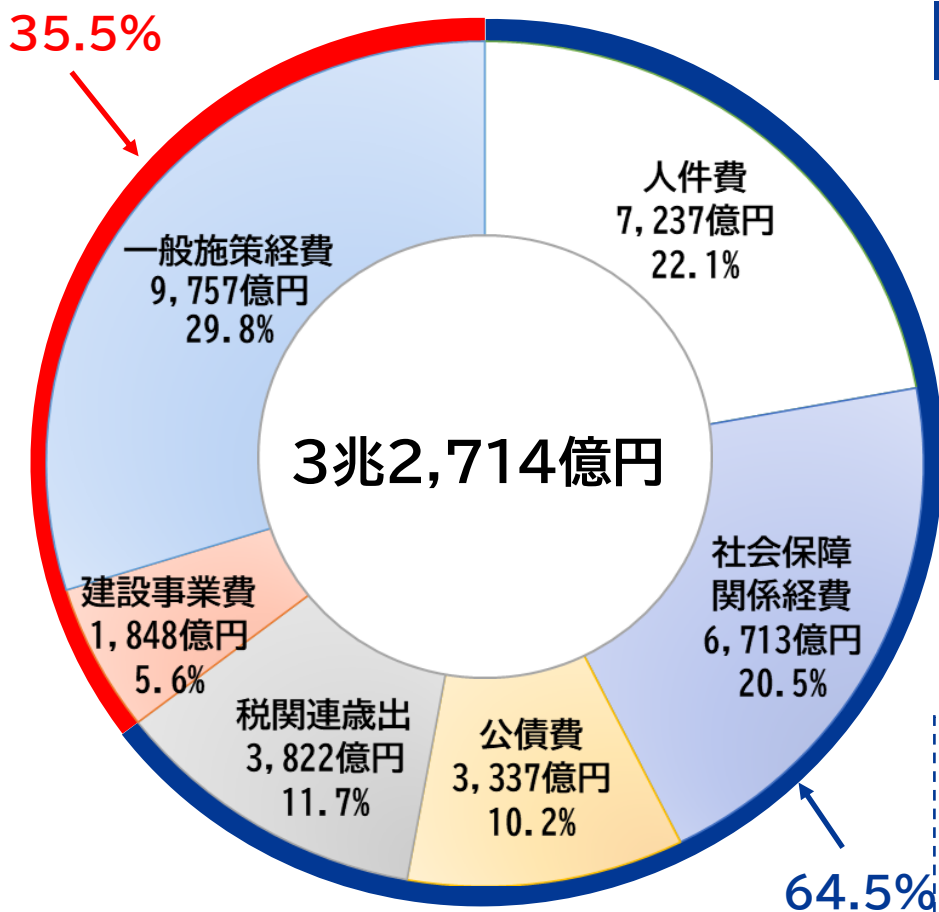


実質税収: (府税 + 譲与税 + 精算金収入) - (税関連の市町村交付金、精算金支出、還付金等)
地方交付税等: 地方交付税 + 臨時財政対策債 + 地方特例交付金

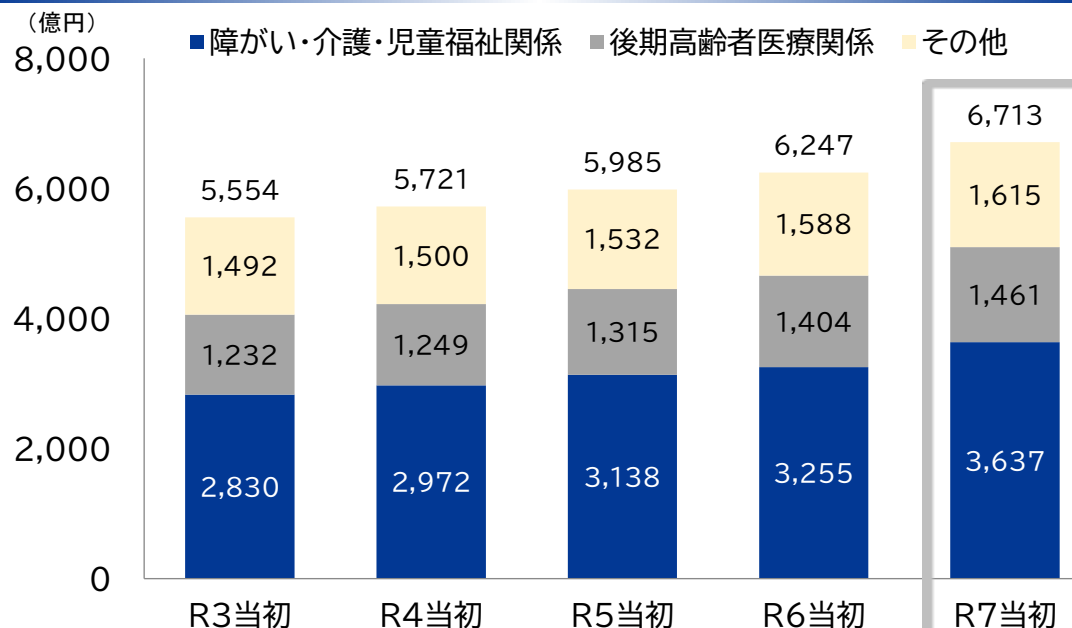
(4) 令和7年度当初予算の状況

歳出(性質別)の内訳

- 義務的経費(人件費、社会保障関係経費、公債費)及び税関連歳出が歳出全体の6割以上を占める状況
- 後期高齢者医療費や各種福祉関係の給付費などの増により、社会保障関係経費が増加
- 一般施策経費・建設事業費は約4割を占め、大阪の成長・発展に資する事業に重点的に投資



社会保障関係経費の推移



社会保障関係経費の主な増要因

- 障がい・介護・児童福祉関係：定期的実施される福祉サービスの報酬改定や近年の処遇改善(単価の増) 加えて、サービス供給量が増加傾向(利用者の増)
- 後期高齢者医療関係：R4からR6にかけて団塊の世代が順次75歳となり R7以降は団塊の世代すべてが後期高齢者医療制度の対象(利用者の増)

(4) 令和7年度当初予算の状況

財政調整基金の状況

財政調整基金とは

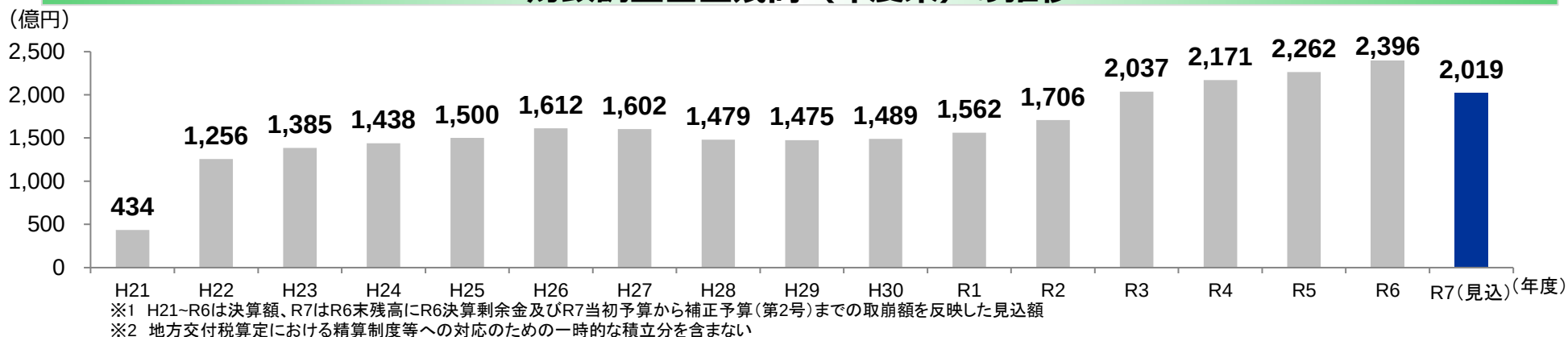
- ・年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため資金を積み立てる目的で設置
- ・積立目標額1,400億円(令和15年度末)⇒府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき目標額

➤ 令和7年度末も引き続き積立目標額を確保できる見込みだが、今後も収支不足が見込まれるなか、財政リスクに対応していくため、引き続き安定的な確保に努める

財政調整基金残高



財政調整基金残高（年度末）の推移



I 大阪府の財政状況

II 大阪府債の状況

(1) 起債運営における考え方

(2) 令和7年度発行計画及び令和7年度発行実績

(3) 府債発行額の推移

(4) 府債残高の推移

(5) グリーンボンドについて

III 大阪府の成長戦略

(1) 起債運営における考え方

1. 安定的かつ効率的な調達への推進

- ・府債の地位向上、安定拡大を図る立場から、市場公募債を中心とした考え方のもと発行計画を策定
- ・発行計画を公表し、計画的な府債発行を実施
(市場公募債は5年債・10年債を、引合方式(※)にて毎月定例発行)

※「引合方式」とは入札方式とシ団引受方式を組み合わせた調達方法で、調達の安定性を確保しつつ、発行条件の透明性も確保
現時点では大阪府が唯一採用

2. フレックス枠を活用した柔軟な起債

- ・フレックス枠は、発行計画の策定に際し、時期や年限、総額等をあらかじめ定めず機動的に発行する枠
- ・市場環境に応じて柔軟な形態で起債
- ・投資家の皆様のニーズに沿った起債運営の実現

3. 投資家や市場関係者の皆様との対話を重視した起債運営

- ・大阪府の財政状況、今後の施策の方向性の周知を図り、安定的な資金調達を推進
- ・投資家の皆様のニーズに沿った起債運営を実現するため、積極的なIR活動を実施

(2) 令和7年度発行計画及び令和7年度発行実績

【令和7年度発行計画】※本計画は、民間資金にかかる月別の発行予定額であり、市場環境等により変更する場合がある。

(単位:億円)

区分	年限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場 公募債	10年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
	5年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
	計	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400
銀行等 引受債	証券 (5年)							100						100
	証書							200						200
フレックス枠		700±α												700±α
共同発行債	10年	820												820
合計														4,220±α

【令和7年度発行実績(令和7年9月30日)】

(単位:億円・()内は%)

区分	年限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市場 公募債	10年	100 (1.320)	100 (1.566)	100 (1.613)	100 (1.524)	100 (1.577)	100 (1.723)						
	5年	100 (0.970)	100 (1.099)	100 (1.068)	100 (1.075)	100 (1.133)	100 (1.169)						
銀行等 引受債	証券 (5年)	-	-	-	-	-	-						
	証書	-	-	-	-	-	-						
フレックス枠		-	-	-	10年定時 100 ※	-	20年満括 30 (2.705) 15年満括 70 (2.338)						
共同発行債	10年	100 (1.283)	-	-	-	-	-						

※ 利率等については大阪府HP「大阪府債IR情報」を参照 <https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai2/index.html>

(3) 府債発行額の推移

- ・新発債については、令和4年度以降は、令和3年度以前と比べて、「臨財債等」が減少
- ・令和7年度は「臨財債等」発行額が0となるほか、「その他」の減少により、府債発行額は令和6年度当初予算額と比べ減少

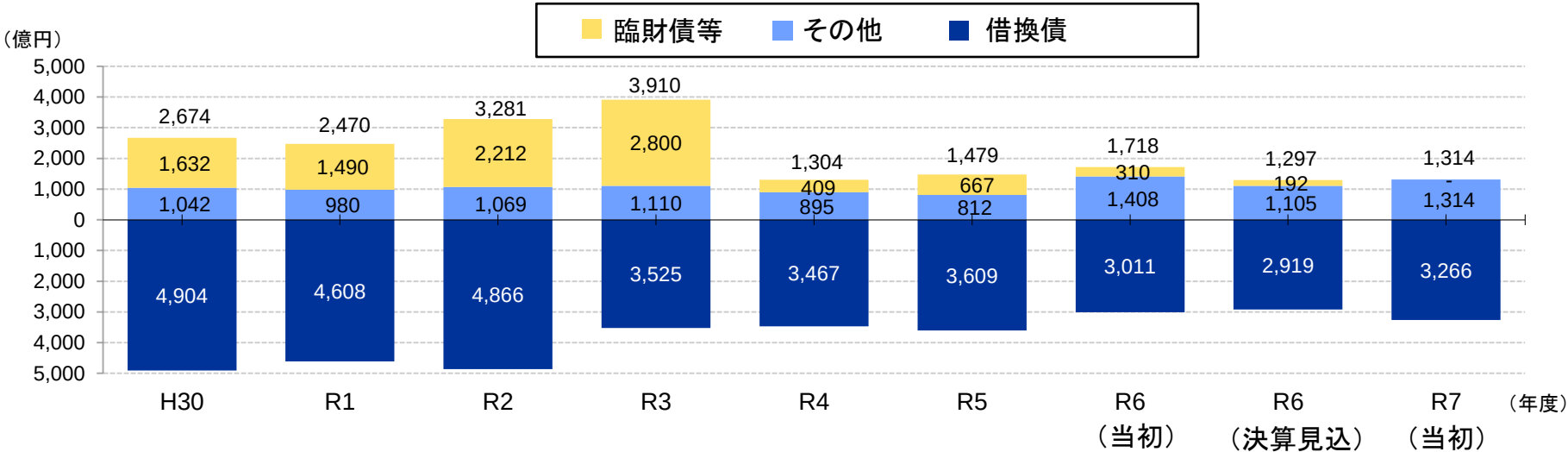
(単位: 億円)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 当初	R6 決算見込	R7 当初
一般会計	2,413	2,314	3,087	3,682	1,132	1,331	1,516	1,106	1,101
特別会計	261	155	194	228	172	148	202	191	213
新発債計	2,674	2,470	3,281	3,910	1,304	1,479	1,718	1,297	1,314
臨財債等	1,632	1,490	2,212	2,800	409	667	310	192	0
その他	1,042	980	1,069	1,110	895	812	1,408	1,105	1,314
借換債	4,904	4,608	4,866	3,525	3,467	3,609	3,011	2,919	3,266
合計	7,579	7,078	8,147	7,435	4,771	5,088	4,729	4,216	4,580

※ R5までは決算額、R6は当初予算額及び決算見込額、R7は当初予算額

※ 臨財債等: 税や交付税の代替として新規に発行したもの(臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債)

※ そ の 他: 「新発債計」から「臨財債等」を除いたもの(地方財政法第5条に基づき公共施設又は公用施設の建設事業費の財源に充当した府債等)



(4) 府債残高の推移

- ・府債残高(全会計)は、前年度と比べ減少
- ・臨財債等を除く府債残高は、平成19年度以降減少

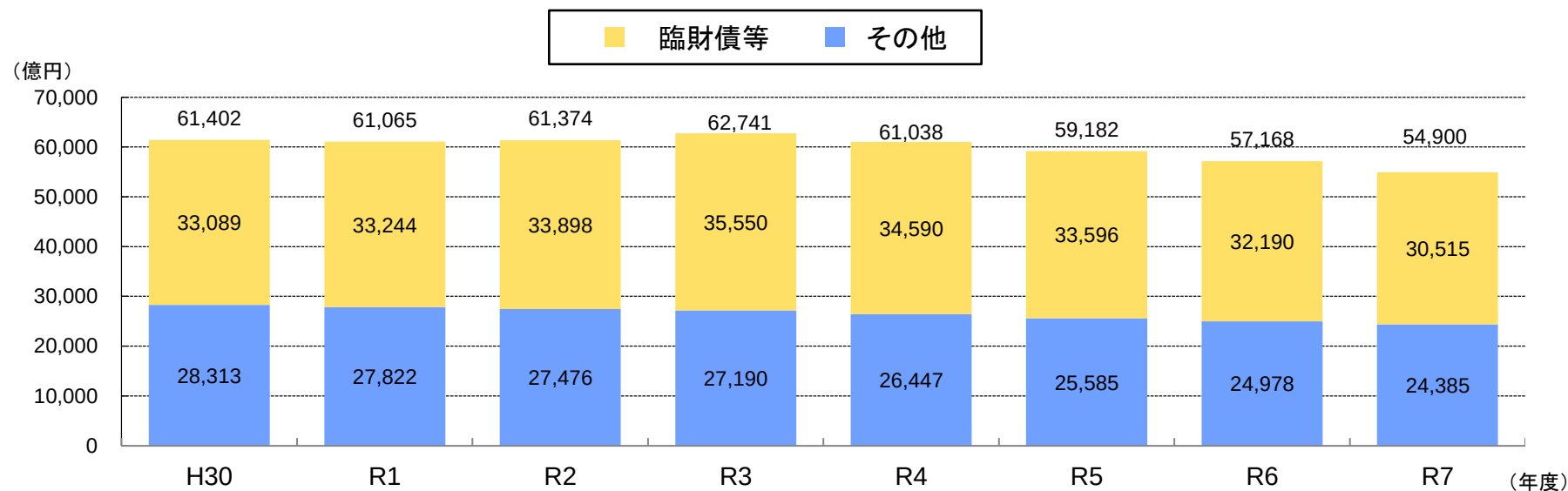
(単位: 億円)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	53,626	53,575	54,042	55,546	54,014	52,832	50,993	48,939
特別会計	7,776	7,491	7,331	7,194	7,024	6,350	6,176	5,961
全会計計	61,402	61,065	61,374	62,741	61,038	59,182	57,168	54,900
臨財債等	33,089	33,244	33,898	35,550	34,590	33,596	32,190	30,515
その他	28,313	27,822	27,476	27,190	26,447	25,585	24,978	24,385

※ R5までは決算額、R6は決算見込額、R7は当初予算額

※ 臨財債等: 税や交付税の代替として発行したもの(臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債)

※ そ の 他: 「全会計計」から「臨財債等」を除いたもの(地方財政法第5条に基づき公共施設又は公用施設の建設事業費の財源に充当した府債等)



(5) グリーンボンドについて

グリーンボンド発行の目的・背景

①環境への取組み

二酸化炭素排出量を削減する緩和策に加え、気候変動による自然災害の影響を軽減・回避する適応策を推進

②国際金融都市の実現に向けた取組み

サステナブルファイナンスを積極的に推進するとともに、投資家や事業者など幅広いステークホルダーとの連携により、金融面からSDGsを強力に推進

大阪府グリーンボンド・フレームワークの概要

- 「2030大阪府環境総合計画」及び「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」などを基に、グリーンボンド・フレームワークを策定
- 第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンド・パーティ・オピニオンを取得、国際資本市場協会（ICMA）や環境省の原則等に適合していることを確認

《調達資金の使途（グリーン適格プロジェクト分類ごとの事業例）》

✓ 気候変動への適応



城北立坑



鶴見調節池（シールド機）

総合治水対策として大深度地下を使用した
寝屋川北部地下河川等を整備

✓ 生物自然資源及び土地利用に係る 環境持続型管理



自然資源に配慮した緑地（服部緑地）

✓ クリーン輸送



なにわ筋線（大阪駅付近）

(5) グリーンボンドについて

令和6年度発行分 資金使途・環境改善効果等の一覧

(単位:百万円)

令和6年度発行分 資金充当事業の例

グリーン適格プロジェクト分類 (対象プロジェクト)

充当額(百万円)

整備実績/環境改善効果

気候変動への適応

2, 886

堤防や洪水調整施設等の整備

(①河川改良事業(寝屋川水系))

712

事業件数(6件)

(②高潮対策事業)

1, 033

河川数(3河川)

土砂災害防止施設(砂防堰堤等)の整備

(③道路施設の災害対策(道路法面の対策等))

199

対策箇所(8箇所)

(④治山事業)

212

整備面積(38.1ha)

(⑤急傾斜地崩壊対策事業)

61

地区数(6地区)

(⑥砂防施設整備事業)

272

溪流数(30溪流)

道路の無電柱化 (⑦道路の無電柱化事業)

195

整備距離(1.1km)

ため池等の総合的な防災・減災対策 (⑧農地防災事業)

202

地区数(28地区)

気候変動への適応・生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理(⑨公園緑地の創出)

466

整備面積(1.1ha)

クリーン輸送

1, 648

⑩大阪モノレールの延伸

876

削減量(※):CO₂:2,713トン/年
NO_x:12トン/年
※ 開業時の推定量

⑪なにわ筋線の整備

772

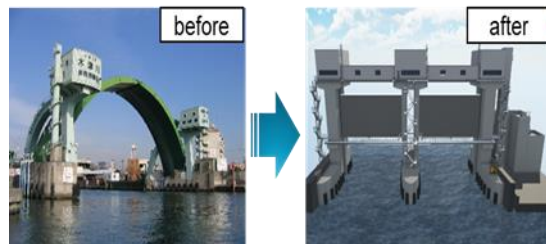
削減量(※):CO₂:約1,300トン/年
NO_x:約6トン/年
※ 開業時の推定量

合 計

5, 000

高潮対策事業

高潮への対策に加え津波にも対応できる既存の水門の更新、気候変動による将来変化も考慮した新たな水門の建設、大雨による洪水を安全に流下できるよう河道改修を実施。



公園緑地の創出

防災公園整備事業等の整備促進により、大規模災害発生時の活動拠点や避難場所の確保、安全対策整備等により利用者の安全確保、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制に寄与する公園等施設整備を実施。



大阪モノレールの延伸

門真市以南への延伸により、大阪都心部から放射状に形成された既存鉄道を環状方向に結節することで、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、府道大阪中央環状線の自動車交通を分散し、渋滞解消にも寄与する。



詳細については大阪府HP「グリーンボンド」中、インパクトレポートを参照
<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai2/greenbond.html>

I 大阪府の財政状況

II 大阪府債の状況

III 大阪府の成長戦略

(1) 大阪・関西万博を契機とした 「未来社会」の実現にむけて

(2) 大阪の都市魅力

(1) 大阪・関西万博を契機とした 「未来社会」の実現に向けて

【2024年8月改訂版】

《凡例》

■…万博開催(2025)に向けてめざす姿

□…万博後(2030)に向けてめざす姿

◎成長戦略局

1. 健康・医療

① ライフサイエンス

■大阪・関西の最先端の取組みを会場内外で発信
《国への提案・要望》
▶再生医療をはじめとする最先端の医療の姿を会場内外で効果的に発信

□再生医療の普及と産業化の進展
□再生医療の提供による国際貢献
《国への提案・要望》

▶万博で発信した最先端医療を国内外の患者に届けることで世界に貢献。そのために不可欠な再生医療の産業化に必要な支援



▲大阪・関西のライフサイエンス拠点 ▲Nakanoshima Cross (提供)一般財団法人未来医療推進機構

② 次世代ヘルスケア

■大阪ヘルスケアバビリオンで個人のPHRをもとにパーソナライズされた健康プログラムを提案

□次世代ヘルスケアサービスの拡大による住民の健康増進
《国への提案・要望》

▶健康長寿社会の実現に向けた次世代ヘルスケアサービスの創出の促進



▲ミライのヘルスケア体験 (出典)大阪バビリオン出展基本計画案

2. モビリティ

③ 空飛ぶクルマ

■会場内の遊覧・観覧体験や会場外ポートとの2地点間運航を実現
《国への提案・要望》
▶万博における商用運航の実現



▲空飛ぶクルマ実用化に向けた試験飛行(R5.12.13)

□都心部中心を含む商用運航の拡大
《国への提案・要望》

▶万博で得たノウハウなどを定着・発展させ、商用運航の全国的な展開に向けた支援

④ 自動運転

■会場内及び会場アクセスでの自動運転(レベル4)の実現
《国への提案・要望》

▶万博会場内および会場アクセスにおいて自動運転の実現



□自動運転の社会実装
《国への提案・要望》

▶万博で実現した自動運転での移動サービスの普及拡大

⑤ MaaS(マース)

■万博来訪者向けのMaaS構築



□関西広域でMaaSが拡大
《国への提案・要望》

▶関西広域でストレスフリーな移動サービスの提供

⑥ ゼロエミッションモビリティ

■会場アクセス等でのEV・FCバス/船の活用

□府域の路線バスの5割をEV・FCバスへ(更新分)

□EV・FC船の実用化
《国への提案・要望》

▶ゼロエミッションモビリティの万博アクセス等での活用とその後の普及拡大

3. 環境

⑦ カーボンニュートラル

(最先端技術の開発・実用化)

■最先端技術の実証・活用
《国への提案・要望》

▶カーボンニュートラルに係るわが国の最先端技術の会場内外での発信



▲次世代型太陽電池

□万博で活用した最先端技術の実用化
《国への提案・要望》

▶万博で発信した最先端技術の実用化や、世界を先導する新たな技術開発の促進



▲水素ステーション

⑦ カーボンニュートラル

(事業者や府民の行動変容)

■カーボンニュートラルに向けた行動変容の動機づけ
《国への提案・要望》

▶カーボンニュートラルを体現する万博の開催



□脱炭素行動の定着
《国への提案・要望》

▶万博で実践した仕組みの定着や拡大により、府民・事業者の行動変容の加速化

⑧ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

■「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取組みの発信

□大阪湾に流入するプラごみ半減

□既存のプラスチック製品製造からの業種転換の拡大
《国への提案・要望》

▶大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、万博で活用した最先端技術の実用化や、新たな技術開発の促進

4. スマートシティ、スタートアップ

⑨ スマートシティ

■スーパーシティを活用し、未来社会をいち早く実現
《国への提案・要望》

▶最先端サービスの活用による未来都市の実現

□デジタルサービスの広がりにより、便利で快適にいきいきと生活できる未来社会の実現
《国への提案・要望》

▶大阪スマートシティ戦略の推進やスーパーシティ構想の実現に向け、万博で活用した先端サービスの府域展開やサービスの高度化



⑩ スタートアップ

■「Global Startup EXPO 2025」(仮)の開催により革新的な技術・サービスを世界に発信
《国への提案・要望》

▶スタートアップの創出・育成と万博での革新的な技術・サービスの世界への発信

□世界トップレベルのスタートアップ集積拠点の実現
《国への提案・要望》

▶万博での取組みを継承し、世界トップレベルのスタートアップ集積拠点を構築するため、スタートアップの創出・育成を強力に推進



5. 観光・文化、おもてなし

⑪ 多様な都市魅力の創出・発信

■万博来訪者の大阪・関西、日本各地への周遊・滞在を促進

□訪日外客数6,000万人の目標達成に向け、大阪・関西が牽引

⑫ 移動の利便性(水上交通ネットワーク構築)

■万博会場を起点とした水上交通ネットワークの構築

□大阪と関西・西日本エリアとの水上交通ネットワーク形成

⑫ 移動の利便性(UDタクシーの普及拡大)

■2024年までにUDタクシー導入率25%を実現

□UDタクシーの更なる拡大



(出典)トヨタジャパンタクシーHP

⑬ 空港運用の強化

■国内外からの来訪者の万全な受け入れ体制

□更なる来訪者増に向けた受入体制の強化



▲KIX 保安検査場のイメージ (出典)関西エアポートHP

(2) 大阪の都市魅力

● うめきたプロジェクト

- ・「みどり」と「イノベーション」の融合拠点
- ・2024年9月 先行まちびらき



©UR都市機構



大阪パビリオンイメージ図

● 夢洲

- ・2025年日本国際博覧会開催地
- ・統合型リゾート(IR)予定地

● 関西国際空港

- ・日本初の本格的海上空港であり、完全24時間運用可能な国際拠点空港



©関西エアポート株式会社

太陽の塔



大阪城



ユニバーサルスタジオジャパン



提供:2025年日本国際博覧会協会



● 百舌鳥・古市古墳群

- ・2019年7月、仁徳天皇陵古墳をはじめとする49基の古墳が世界遺産に登録され、大阪初の世界遺産が誕生

● 彩都

- ・文化芸術や国際交流、産業集積など特色ある機能を組み込んだ時代を先導する都市づくり
- ・創業を中心とするライフサイエンスパークなどの研究開発拠点の形成



● 健都

- ・「健康と医療」をコンセプトに、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所を核とした国際級の複合医療産業拠点(クラスター)の形成を推進



● 中之島クロス(未来医療国際拠点)

- ・再生医療をベースとした未来医療の実用化・産業化拠点の形成



● スーパーシティ型国家戦略特区

- モビリティとヘルスケアの分野を中心に規制改革を行い、先端的サービスを展開

● 関西圏国家戦略特区

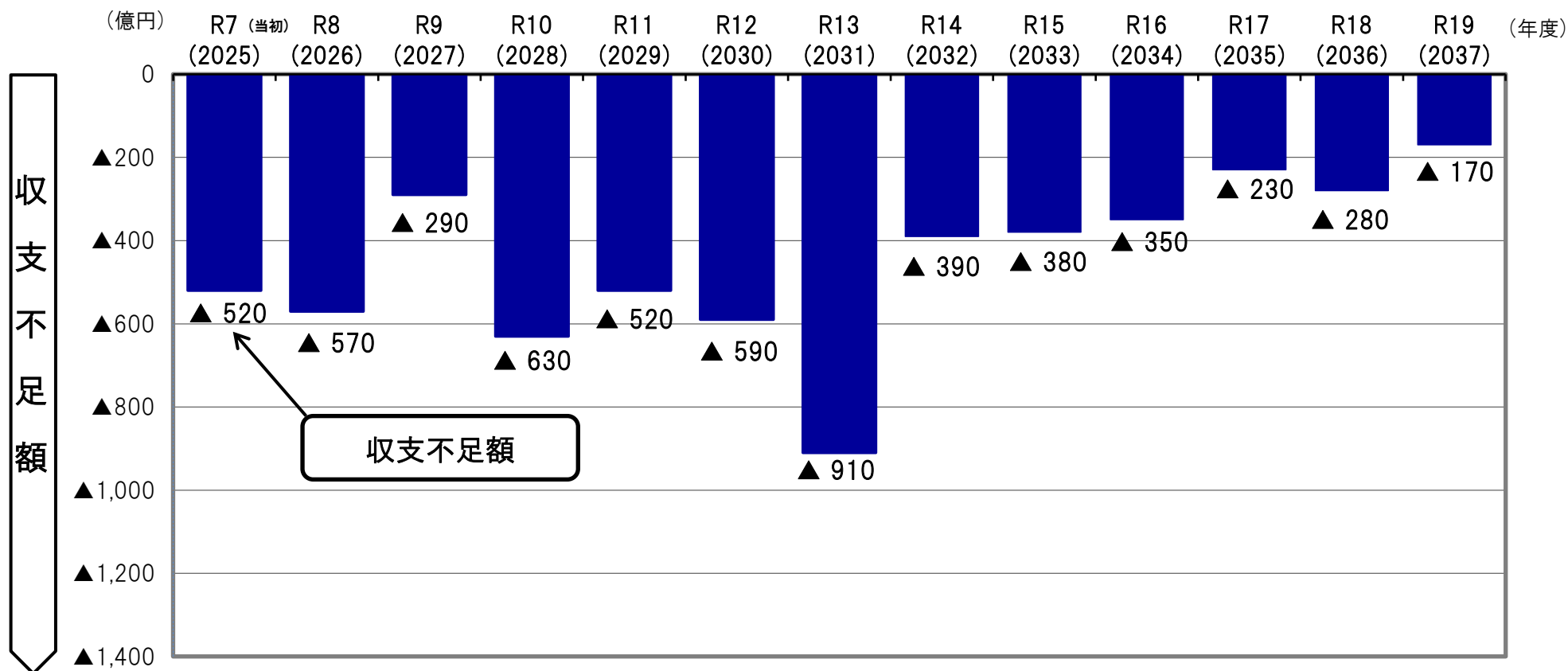
- 医療等のイノベーション拠点の形成
- チャレンジングな人材の集まるビジネス環境整備

● 関西イノベーション国際戦略総合特区

- 医療・バッテリー関連の投資促進

〔参考資料〕

財政状況に関する中長期試算



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
令和12年度(2030)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和11年度(2029)と同額と見込む
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

財政状況に関する中長期試算

■財政状況に関する中長期試算の前提条件〔令和7年2月版〕

■推計期間： 令和8～19年度（2026～2037） ■推計ベース： 令和7年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	○ 「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されている過去投影ケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。 <table><tr><td>年度</td><td>R8 (2026)</td><td>R9 (2027)</td><td>R10 (2028)</td><td>R11 (2029)</td><td>R12 (2030)</td><td>R13 (2031)</td><td>R14 (2032)</td><td>R15 (2033)</td><td>R16 (2034)</td><td>R17 (2035)</td><td>R18以降 (2036)</td></tr><tr><td>府税伸び率</td><td>+2.7%</td><td>+1.4%</td><td colspan="2">+0.9%</td><td colspan="3">+0.8%</td><td colspan="3">+0.7%</td><td>±0%</td></tr><tr><td>(令和6年2月試算)</td><td>+1.7%</td><td>+1.0%</td><td>+0.9%</td><td>+0.8%</td><td colspan="3">+0.7%</td><td>+0.6%</td><td colspan="2">±0%</td></tr></table> ※令和7年度(2025)までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)	府税伸び率	+2.7%	+1.4%	+0.9%		+0.8%			+0.7%			±0%	(令和6年2月試算)	+1.7%	+1.0%	+0.9%	+0.8%	+0.7%			+0.6%	±0%	
	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)																									
	府税伸び率	+2.7%	+1.4%	+0.9%		+0.8%			+0.7%			±0%																									
	(令和6年2月試算)	+1.7%	+1.0%	+0.9%	+0.8%	+0.7%			+0.6%	±0%																											
	地 方 交 付 税 等	○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中の発行を見込まない。																																			
一 般 歳 入	○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和11年度(2029)まで個別に積み上げ、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和7年度(2025)と同額と見込む。																																				
特 定 財 源	○ 現行制度をベースに歳出連動とする。																																				
そ の 他	○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。																																				
歳出	人 件 費	○ 給与水準については、内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける賃金上昇率を反映。 <table><tr><td>年度</td><td>R8 (2026)</td><td>R9 (2027)</td><td>R10 (2028)</td><td>R11 (2029)</td><td>R12 (2030)</td><td>R13 (2031)</td><td>R14 (2032)</td><td>R15 (2033)</td><td>R16 (2034)</td><td>R17以降 (2035)</td></tr><tr><td>給与水準上昇率</td><td>+1.7%</td><td colspan="2">+1.1%</td><td colspan="3">+1.0%</td><td colspan="3">+0.9%</td><td>±0%</td></tr><tr><td>(令和6年2月試算)</td><td>+1.1%</td><td colspan="3">+0.8%</td><td colspan="4"></td><td colspan="2">±0%</td></tr></table>	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)	給与水準上昇率	+1.7%	+1.1%		+1.0%			+0.9%			±0%	(令和6年2月試算)	+1.1%	+0.8%							±0%			
	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)																										
	給与水準上昇率	+1.7%	+1.1%		+1.0%			+0.9%			±0%																										
	(令和6年2月試算)	+1.1%	+0.8%							±0%																											
	社 会 保 障 関 係 経 費	○ これまでの実績等を基に令和11年度(2029)まで推計し、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)																																			
公 債 費	○ 令和7年度(2025)は、令和6年度(2024)の府債発行実績等を踏まえて1.5%と設定。 ○ 令和8年度(2026)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている過去投影ケースにおける名目長期金利。 <table><tr><td>年度</td><td>R7 (2025)</td><td>R8 (2026)</td><td>R9 (2027)</td><td>R10 (2028)</td><td>R11 (2029)</td><td>R12 (2030)</td><td>R13 (2031)</td><td>R14 (2032)</td><td>R15 (2033)</td><td>R16以降 (2034)</td></tr><tr><td>10年債金利</td><td>1.5%</td><td colspan="3">1.8%</td><td colspan="6">1.9%</td></tr><tr><td>(令和6年2月試算)</td><td>1.3%</td><td colspan="3">1.4%</td><td colspan="2">1.5%</td><td>1.6%</td><td colspan="3">1.7%</td></tr></table> ※ 5年債の金利設定については別途算定	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)	10年債金利	1.5%	1.8%			1.9%						(令和6年2月試算)	1.3%	1.4%			1.5%		1.6%	1.7%					
年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)																											
10年債金利	1.5%	1.8%			1.9%																																
(令和6年2月試算)	1.3%	1.4%			1.5%		1.6%	1.7%																													
税 関 連 歳 出	○ 府税の伸びに連動とする。																																				
投 資 的 経 費 一 般 施 策 経 費	○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和11年度(2029)まで個別に積み上げ、令和12年度(2030)以降は令和11年度(2029)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和7年度(2025)と同額と見込む。																																				

財政状況に関する中長期試算

■財政収支の推計（令和7年2月試算・概算）

		(単位：億円)						
区 分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	18,070	18,580	19,090	19,070	19,250	19,460	19,370
	地方交付税等	3,910	4,120	4,020	4,320	4,410	4,080	4,160
	その他一般歳入	280	310	280	280	280	280	280
	特定財源	9,930	9,960	9,890	9,790	9,840	9,820	9,570
	国庫支出金	2,570	2,410	2,360	2,360	2,340	2,350	2,310
	府債	1,100	1,270	1,250	1,180	1,240	1,220	1,010
	貸付金元利収入等	6,260	6,280	6,280	6,250	6,260	6,250	6,250
	歳入合計(A)	32,190	32,970	33,280	33,460	33,780	33,640	33,380
歳出	人件費	7,230	7,360	7,290	7,410	7,330	7,440	7,380
	退職手当	210	290	200	310	200	300	230
	退職手当以外	7,020	7,070	7,090	7,100	7,130	7,140	7,150
	社会保障関係経費	6,710	6,960	7,220	7,490	7,760	7,760	7,760
	公債費	3,340	3,360	3,380	3,580	3,560	3,510	3,740
	税関連歳出	3,820	4,080	4,060	4,100	4,140	4,080	4,200
	投資的経費	1,850	2,120	2,020	1,920	1,870	1,790	1,700
	公共	900	1,010	1,010	910	860	870	860
	単独	950	1,110	1,010	1,010	1,010	920	840
	一般施策経費	9,760	9,660	9,600	9,590	9,640	9,650	9,510
	歳出合計(B)	32,710	33,540	33,570	34,090	34,300	34,230	34,290
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 520	▲ 570	▲ 290	▲ 630	▲ 520	▲ 590	▲ 910
<参考>実質税収		14,290	14,550	15,070	15,020	15,160	15,420	15,210
実質公債費比率		10.7%	10.2%	10.3%	9.6%	9.4%	9.0%	9.3%

財政状況に関する中長期試算

■財政収支の推計（令和7年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	19,820	19,830	19,980	20,110	20,000	20,050
	地方交付税等	3,780	3,610	3,400	3,210	3,140	3,160
	その他一般歳入	270	280	280	300	300	300
	特定財源	9,460	9,430	9,390	9,400	9,390	9,390
	国庫支出金	2,290	2,280	2,260	2,270	2,260	2,260
	府債	920	900	880	880	880	880
	貸付金元利収入等	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250
歳入合計(A)		33,330	33,150	33,050	33,020	32,830	32,900
歳出	人件費	7,480	7,510	7,490	7,500	7,480	7,500
	退職手当	330	340	320	340	340	370
	退職手当以外	7,150	7,170	7,170	7,160	7,140	7,130
	社会保障関係経費	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760
	公債費	3,130	2,970	2,830	2,680	2,570	2,450
	税関連歳出	4,320	4,260	4,290	4,320	4,240	4,410
	投資的経費	1,550	1,520	1,490	1,500	1,500	1,500
	公共	720	690	660	670	670	670
	単独	830	830	830	830	830	830
	一般施策経費	9,480	9,510	9,540	9,490	9,560	9,450
歳出合計(B)		33,720	33,530	33,400	33,250	33,110	33,070
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 390	▲ 380	▲ 350	▲ 230	▲ 280	▲ 170
<参考>実質税収		15,540	15,610	15,740	15,850	15,820	15,700
実質公債費比率		9.7%	9.7%	9.8%	9.8%	9.7%	9.8%

大阪府の行財政改革

● これまでの行財政改革の取り組み状況

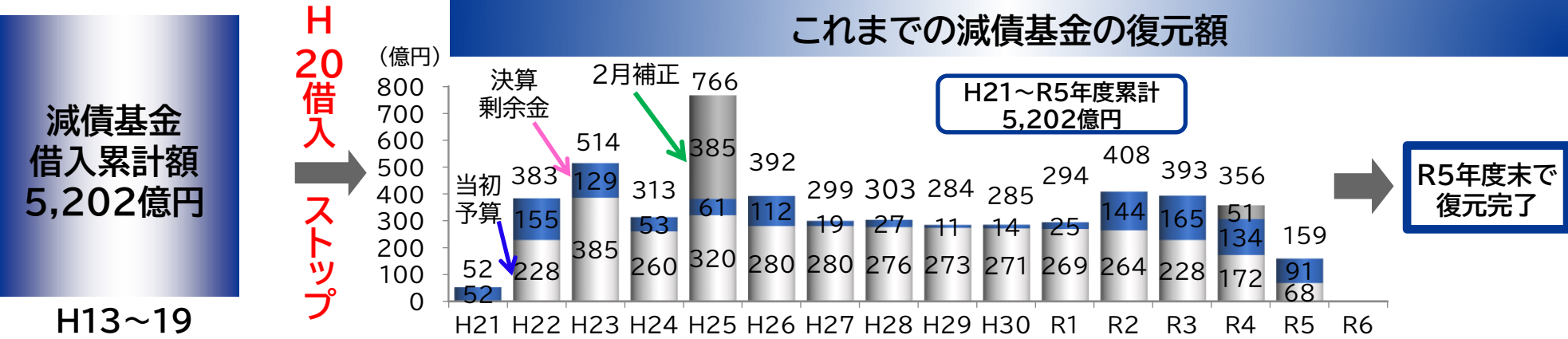
- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、全国に先駆けてこれまで様々な行財政改革の取り組みを実施
- ・ 平成20年2月以降、かつてないスピードで改革の取り組みを推進

■ 平成8年度以降、厳しい改革を実行（効果額は、最終予算額ベース。また、H8～H10の行政改革大綱は事業費ベース、その他は一般財源ベース。）

	効果額 2,601億円	効果額 3,703億円	効果額 2,175億円	効果額 1,726億円	効果額 3,054億円	効果額 1,965億円	効果額 242億円	取組額 592億円	<H30以降> 行政経営の 取組み (毎年度作成)
	<H8～H10> 行政改革大綱 財政健全化 方策(案)	<H11～H13> 行政改革推進計画 財政再建 プログラム(案)	<H14～H16> 行財政計画(案)	<H17～H19> 行財政計画(案) 行財政改革 プログラム(案)	<H20～H22> 財政再建 プログラム(案) 《将来ビジョン大阪》	<H23～H25> 財政構造 改革プラン(案) 《大阪の成長戦略》	<H26> 行財政改革の 取組み 財政構造改革プラン (案)を承継	<H27～H29> 行財政改革 推進プラン(案) 《大阪の成長戦略》 (改訂版)	
バブル崩壊後、 景気対策のため 地方債の発行額 急増	出資法人・公の施設改革、全国一スリムな組織づくり、「負の遺産」の整理、事務事業の見直し、人件費カット 等								

● 減債基金の復元完了

- ・ 財源不足を補うために行っていた減債基金からの借り入れは、平成20年度から中止
- ・ 平成20年度以降、かつてないスピードで改革の取り組みを推進し、借り入れた5,202億円の計画的な復元を
着実に実施した結果、令和5年度末に復元完了



※減債基金・・・府債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するため資金を積み立てる目的で設置

大阪府の概要

大阪府の面積

面積(令和6年10月1日現在): 1,905.34km²

- 全国総面積に占める割合は0.5%
- 香川県に次ぎ全国で2番目に狭い面積

※ 出典: 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

大阪府の人口

人口(令和2年10月1日現在): 8,837,685人

- 全人口に占める割合は7.0%
- 東京都、神奈川県に次ぎ全国第3位

※ 出典: 総務省統計局「令和2年国勢調査」

昼間人口(令和2年10月1日現在): 9,182,101人

- 昼夜間人口比率は103.9%
- 東京都に次ぎ全国第2位

※ 出典: 総務省統計局「令和2年国勢調査」

大阪府の社会資本整備

主な社会資本	府域における整備状況
上水道給水人口比率	<u>全国4位[99.7%]</u>
下水道普及率	<u>全国3位[96.3%]</u>
道路実延長 (総面積1km ² 当たり)	<u>全国4位[10.34km]</u>

※ 出典: 総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2024」

大阪府の経済規模

主な指標	全都道府県順位
府内総生産 (令和4年度・名目値)	<u>全国2位</u> [41兆3,204億円]
年間商品販売額 (2023年・卸売業、小売業計)	<u>全国2位</u> [64兆3,196億円]
会社企業数 (令和3年6月1日調査)	<u>全国2位</u> [14万2,439企業]

※ 出典: 内閣府「県民経済計算」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、総務省統計局「経済センサス—活動調査」

決算情報・大阪府の取組みについて

以下のリンクよりご覧いただけます。

- 普通会計、新公会計制度による財務諸表、公営企業、府指定出資法人、地方独立行政法人の各種決算情報について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai2/kessan.html>

- 大阪の持続的な成長・発展

<https://www.pref.osaka.lg.jp/seicho.html>

- 大阪府におけるSDGsの取組み

https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sdgs/index.html

- 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)について

https://www.pref.osaka.lg.jp/bampaku_suishin/2025expo/index.html

- 統合型リゾート(IR)について

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu220/osakair/>

- 国際金融都市OSAKAの実現に向けた取組み

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/osaka-kokusaikinyu/index.html>

- 府市の一体的な行政運営の推進に向けた取組み

https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/fushi_ittaiunei/index.html



大阪府公式キャラクター
もずやん

名 前	もずやん
年 齢	13歳（永遠に）
誕生日	10月8日
家 族	お父さん、お母さん、妹、おじいちゃん、おばあちゃん
お仕事	大阪府を世界中のみんなに知ってもらうこと
特 技	四もず熟語、スポーツ全般
好きなこと	探検
好きな食べ物	たこ焼き
将来の夢	いつかオオタカになりたい
X（旧Twitter）アカウント	: @osakaprefPR

大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府債IR情報ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai2/index.html>

大阪府財務部財政課公債企画グループ

TEL: 06-6944-8358

FAX: 06-6944-8359

E-mail: zaisei-g55@sbox.pref.osaka.lg.jp